令和8年美濃加茂市教育委員会　8月定例会　会議録

1　開会日時及び場所

令和8年8月25日（火）午後3時40分から午後4時15分まで

美濃加茂市役所本館3階　第2議会委員会室

2　出席者

（教育委員）

教育長　梅村　高志

委　員　武田　由美

委　員　渡邉　博栄

委　員　安藤　摩里

委　員　榊間　月絵

委　員　中西　東峰

（事務局）

副教育長　石黒　幸治

教育総務課長　伊藤　浩申

学校施設課長　丹羽　泰成

学校教育課長　高橋　泰行

教育センター次長　井上　貴弘

教育総務課課長補佐　太田　文生

3　欠席者　なし

4　開会　午後3時40分

5　議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

○7月定例会会議録

（4）協議・報告事項

①教育委員会行事予定等

②教育センター事業報告

（5）その他

会　議　録

（1）教育長あいさつ

梅村教育長	先ほどの会議に引き続きまして本当にお疲れ様でございます。よろしくお願いいたします。 いよいよ学校の方も夏休みがあと1週間というところになりました。今年は45日間という長い休みだったということで、今子どもたちの心中やいかにと、穏やかな気持ちで過ごしていてくれているかなと心配しています。 この時期に話題になるのは宿題なんですけども、少なくとも昔のようなボリュームが課せられるということはございません。ただ、そのあり方につきましては AI の登場というのも視野に入れつつ学校ではいろんな形を探っています。いずれにしましても子どもたちにとって負荷が過ぎずに、かつ身になるといいますか意味のあるタスクを大事にしていかないかんなと考えております。 開会に先立ちまして、少しだけ報告・所感を申し上げます。 先週末、今日は市長は話題にされませんでしたけど、坪内逍遥大賞の授賞式がありました。あの三谷幸喜さんをお迎えするということで本当に私自身も楽しみに参加したわけですが。当日は熱海市の教育長さんにも駆けつけていただきまして、お話する機会がありました。 実は、先月に家族で熱海を訪れたんです。熱海というのは逍遥さんが晩年、終の棲家に選んだ場所ということでございます。温暖な気候であること、静かな環境で様々な創作がしたいというご本人の意向であったと聞いています。当日行きましたら、太宰治らの文豪が足しげく通ったといわれている起雲閣という文化財の立派な建物がありまして、これは本当に見ごたえがありました。改めて、坪内逍遥先生は美濃加茂が生んで熱海が育てた偉人だったとも言えます。 今日持ってこようと思ったのですが、先週ですかね美濃加茂市が編纂している社会科副読本「私たちのまち美濃加茂」の第16版が完成したということで私の手元にも届きました。その中にまさに郷土の偉人として坪内逍遥先生がきちんと紹介されています。美濃加茂の子どもたちはこの本を使って故郷の歴史とか文化を学んでいるということです。例えば、太田小学校では1月に顕彰会の皆さんのご協力を得て、山椿の会、山椿を逍遥先生がすごく愛されていたということで大きなイベントをもってますし、何よりも蜂屋小の校歌は逍遥先生が作詞されたということで、本当に子どもたちも地域の方たちも誇りをもっているということでございます。 ちょうど土曜日でしたかね、受賞式は。三谷幸喜さんが全国ネットの生番組で美濃太田という駅名を紹介してくれました。美濃加茂ではなくて美濃太田と言ったということなんですが。よほどあの駅前の銅像が印象深かったんだろなと思いながらも、本当に私たち市民の誇りという意味でありがたいなと思った次第でございます。 それから2つ目。これはさっき市長が言及されましたけども、ちょうど山口県で行われている全国中体連の陸上4×100mという種目で、岐阜県勢が男女アベック優勝というすごい一報が飛び込みました。特に女子はですね、美濃加

茂ジュニアクラブのうち2人が東中の生徒さんだということを聞いて、本当に井戸アビゲイル風果さんの活躍にもあやかって陸上の勢いが止まらない美濃加茂市だなと新聞を見ながら思いました。

いずれにしましても、今月はダボ市への派遣であるとか、広島長崎のピースフォーラムへ派遣された子どもたちが本当に志を高くもって語り、そしてまたそれを9月からの学校生活に持ちかえってくれるんだなと思うにつけ、私たち大人も若者たちの頑張りをエネルギーにして、そしてしっかりと教育を支えていかないかんなとそう意を固くしたところでございます。

もう1つ、いよいよ9月1日という節目の日がやってきますが。前回の教育委員会で申しましたように子どもたち1人1人にとっては心配な側面も抱えているXデーと言いますか特異日になりますので、何とか1人残らずみんなが元気にその日の朝を迎えられるように私たちも願ってそして手を差し伸べていかないかんなと思っておるところでございます。

（2）会議録署名委員の指名

梅村教育長　はじめに、次第の2、会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和8年8月定例会会議録の署名者は、中西委員にお願いしたいと思います。

中西委員　はい、わかりました。

梅村教育長　では、よろしくお願いします。

（3）会議録の承認について

①7月定例会会議録

梅村教育長　続きまして次第の3、会議録の承認を行います。

7月定例会の会議録につきまして何かご意見等はありますでしょうか。

意見がないようですので、承認ということでお願いいたします。

（4）協議・報告事項

①教育委員会行事予定等

梅村教育長　それでは、次第の4、協議報告事項に入ります。教育委員会行事予定等について報告をお願いします。

高橋学校教育課長　では、お手元に9月分・10月分の行事予定を置かせていただきましたのでご覧ください。

まず9月です。1日より夏季休業日後授業開始日となっております。先ほども教育長がおっしゃいましたが、特異日となっております。この日を迎えるまでに各学校におきまして配慮の必要な子については声をかけたり、何か接触をもって気持ちよくしたりといった取り組みを依頼しているところでございます。

	まだ暑さが続く時期でございます。学校においても、様々な暑さ対策をしているところでございます。体が慣れるまでなかなか大変かと思いますが、学校では集団下校にして小さい子だけでは帰さないと。まずはみんなで安全に下校するといったことを考えていると聞いております。そういうようなことをしながらですね子供たちの安全安心を取り組んでいただいております。 9月の行事予定につきましては、前回の委員会でお話しましたのでこのあたりでと思っております。西中学校の宿泊研修。それから修学旅行が予定されています。 続きまして、10月でございます。10月に入りますと行事の数が一気に増えるところでございます。美濃加茂市に関するところだけで申しますと、右端になりますが、各学校で宿泊研修、運動会、就学時健診といったものが開かれます。事前の学習であったりとか様々な配慮事項等具体化していくところですが、安全に取り組めるよう。また、就学児検診につきましては新入学のお子さんについて健康状態であり、思考の方の状態とか特別な配慮事項が行えるように丁寧なやり取りを行っていただく予定でございます。 また、今回お示しができませんでしたが、現在委員の皆さまにご都合をお尋ねしております教育委員訪問でございます。11月の下旬から組んでいく予定でございますが、ちょっと今調整をしているところでございます。また決まり次第ご連絡を差し上げたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 また、10月30日でございますがF－0公表会、こちらが加茂野小学校と山之上小学校の2会場にて行う予定でございます。またお時間がございましたら学校での子ども達の様子をご覧になっていただけるとありがたく思います。 行事については以上でございます。
梅村教育長	はい、教育委員会訪問、そしてF－0公表会と。秋はいわゆる教育成果の１つとして、直接学校に足を運んでいただいて子どもたちの教育活動、日々の営みの一端を見ていただきご助言等いただけますと幸いでございます。どうぞよろしくお願い致します。 この行事に関わりまして何かございますでしょうか。
中西委員	検討してくださっています学校訪問ですが、10月の頭から予定表がありましたが、あれもまだはっきりはしませんか。
高橋学校教育課長	また、確認をさせていただきます。
中西委員	はい、わかりました。
梅村教育長	案は届いているんですか。
高橋学校教育課長	皆様ご回答いただいて組んでいるところなんですけども。私の方でいつスタートか曖昧なお話をしましたので、そこを確認させていただきます。
梅村教育長	速やかにお伝えください。他は良かったでしょうか。

②教育センター事業報告

梅村教育長　では、次に教育センターより事業報告をお願いします。

井上センター次長　教育センターの事業についてご説明させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

1つ目、研修・研究事業についてでございます。この夏、教職員の資質向上を目指し多様なテーマで研修を実施いたしました。特に多くの先生が参加されたのがADHD、ASDの特性を持つ児童生徒への対応研修です。聖徳学園大学の安田和夫教授を講師にお迎えし、具体的な支援方法や特性理解について深く学ぶことができました。この研修には、80名もの先生が参加され、参加後のアンケートでは「夏休み明けに実践したい」「具体的な対応策を得られた」等、夏休み明けからの教育活動につながる前向きな感想が多数寄せられました。

9月から10月にかけての研修・研究事業です。

1つ目が各校の研究授業に参加するタイアップ研修を7校で実施します。2つ目が10月には小中学校の支援員を対象とした研修を行います。3つ目になりますが、今年度のF-0公表会は10月30日に開催いたします。発表校は先ほど課長からお伝えしましたが、山之上小学校と加茂野小学校になります。詳細につきましては9月の定例会にてご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

2ページをご覧ください。児童生徒、市民への支援事業についてです。

この夏、子どもたちが科学の楽しさに触れるわくわくドキドキ科学の広場を、そしてプログラミングの基礎を学ぶわくわくドキドキプログラミング講座を開催しました。科学の広場はチケット144枚を用意したんですが30分で配布終了するほどの盛況でした。参加者からは「先生の温かい声掛けでどんどんやる気になった」「とても楽しく学び楽しめた」と大変好評でした。プログラミング講座でも参加者の9割以上が楽しかった、学べたと回答し、「初めてだったけど楽しかった。またやりたい」という感想や「ブロックを組み合わせるのが面白かった」という具体的な感想もあり、高い満足度が得られました。これらの事業を通じて子どもたちの知的好奇心と探求心を育むことができました。

教育研究会関連事業になります。科学・社会科作品展を9月5～6日に行います。読書感想文審査会を9月9日文化の森で開催いたします。

3番、発達相談・特別支援関連事業になります。

子どもの発達に関する相談窓口になります、あじさい発達相談に7月8月で10件の相談が寄せられました。継続的な相談支援を行うとともに学校との連携を密にし、適切なサポートにつなげています。3ページ、4ページにつきましては今お伝えしました詳細をお示ししております。

5ページをご覧ください。令和8年度美濃加茂市小中学校の長期欠席状況についてです。

1番、不登校児童生徒数の推移。資料1についてです。小学校では令和8年度は4月から7月の累計が118人で、昨年度より減少傾向がみられます。昨年

度、フリースペースを継続利用していた児童がエネルギーを蓄えたうえで新年度のスタートを迎えられたのが大きな要因と考えられます。また、各学校で新年度に向けて丁寧な懇談や個別配慮を行っていただいたことが4月の安定した登校につながりました。

一方、中学校では4月から5月は横ばいでしたが6月に急増しています。体育的行事の応援や参加をきっかけに、登校できていた生徒が行事後にやや目標を失ったような状態になったこと、連休明けから再不登校が増えたことが背景にあります。中学生は心身の負荷が大きく、行事後の反動や疲労が欠席につながりやすい傾向が例年みられております。夏休みは45日間と長く、生活リズムの崩れが休み明けの登校に影響します。夏休みが明ける前に家庭に連絡を取り良いスタートにつなげていけるように学校と連携を強めていきます。

6ページをご覧ください。不登校の様態別状況についてです。

次に不登校の理由分類です。小学校では無気力・不安が多い状況になります。なんとなく学校に行きづらいという状況が続き、本人も原因を言語化できないケースが多いことが特徴です。生活リズムの乱れや入学・進級時の不適応も一定数見られますが、いじめや恐怖心など明確な理由があるケースは少数になります。

中学校でも無気力・不安が最多ですが、友人関係のこじれ・学業不振・家庭環境の変化など理由がより明確になり言葉で伝えられるようになります。友人関係や学業不振については相談室や校内教育支援センターの活用を進めています。家庭環境にかかわるケースでは学校だけでは対応が難しいため関係機関との連携を軸に対応を考えていくことを検討しております。

3、教室外登校の状況。資料3についてです。続いて、教室外での登校状況です。月7日以上の欠席がある児童生徒です。小学校では相談室やフリースペースの利用が中心で、特にフリースペース加茂野では体育室が使えることから体を動かすことが魅力となり利用が安定しています。あじさい教室の利用も増えており、学習支援と情緒的な安心の両面で効果が見えます。

中学校では相談室や校内教育支援センターの利用が非常に多く、7日未満の欠席者も利用しているため実際の利用者はさらに多い状況です。中学生は進路を意識するため学習タイムが確保されているあじさい教室を選ぶ傾向にあります。美濃加茂市教育センターとしては、校内及び校外教育支援センターの運営をさらに充実させ児童生徒にとって安心して過ごせる居場所作りを推進するとともに、利用する中で不安や悩みを少しでも解消し学級や学校復帰へとつながるエネルギーを貯めていける場所にしていきたいと考えております。

4、校外教育支援センターの利用状況、資料4についてです。最後にあじさい教室・フリースペースの利用状況です。あじさい教室は登録者が7名ですが、見学・お試しを含めると19名になります。ただし、継続的に通級できる児童生徒は多くなく平均は4～5名程度が利用されてます。

8ページをご覧ください。あじさいフリースペースは加茂野・太田の両方に登録している児童生徒が5名おり、実人数は11名。毎日安定して通室できる子は少なく、平均2～4名程度の利用になります。通室登録者の11名のうち昨年度も利用していた子は6名になります。しかし、4月から利用した子は2名であり

	各学校が新学期を迎えるにあたって対象の児童生徒や保護者と懇談を行い良いスタートが切れるように個別の配慮を丁寧に行っていただいた結果と考えております。教育センターとしましてはフリースペースやあじさい教室の利用により学校復帰につながるケースも増えており、引き続き安心できる居場所づくりを進めてまいります。 説明は以上になります。よろしくお願いします。
梅村教育長	あじさい教室、校外支援センターへの通室再開は9月1日からですか。
井上センター次長	そうです。 夏休みに2日ほどあじさいの登校日がありまして、2日間ございましたが。実際にあじさい教室の方にきていただいて、お昼ご飯にうどんを作ったり、そういった楽しい活動をしながら次の9月からの活動につなげれるようにしました。大変おいしいうどんを子どもたち作って大満足していました。
梅村教育長	何か報告に対してのご意見等ありますでしょうか。
榊間委員	あじさいフリースペースを新規に作っていかれて、利用者がいてよかったなと思います。エネルギーに繋がるとか、ちょっと出ていける居場所がこんなふうにあるんだなってすごく良かったなって思いました。ありがとうございます。
梅村教育長	よろしかったでしょうか。
高橋学校教育課長	ちょっとすみません。 先ほど、中西委員さんの方からお尋ねいただきました教育委員訪問の10月頭の動きでございます。まだ案といったところですが、10月1日には午前、加茂野小で調整しているところでございます。それ以降になりますと19日からということになりますが、このあたりはちょっとまだ粗々といったところでございますので、もうしばらくお時間いただきたいと思います。
中西委員	10月の5・6・7日は。
高橋学校教育課長	そのあたりは無いです。
中西委員	そうですか。わかりました。
梅村教育長	他は良かったでしょうか。

（6）その他

梅村教育長	それでは次第の5に入ります。 まずもってですね、先ほど総合教育会議の場で事務権限の整理について榊間委員からの1つご意見をいただき、改めて次回9月の中でその他のところで時

	間をお取りして意見交換をさせていただき、教育委員会としての方針を1つ固めたいなと思いますがそんな風でよろしかったでしょうか。 　では、次回の項目とさせていただきます。 　事務局からありますか。次回以降の日程を。
伊藤教育総務課長	では、私の方から次回の日程等についての確認をさせていただきます。 　まず、次第の方に9月定例会の開催ということで、これは前回7月の時に決めさせていただいた日にちでございます。9月29日午後4時から、場所は3階、第2議会委員会室でございます。 　10月以降ですね、お手元にカラーの青と黄色の今後の予定という事でお配りさせていただいております。教育委員訪問もございますが、10月は28日の15時30分から17時までという事でご予定をしていただければと思っておりますがいかがでしょうか。では、10月につきましては28日15時半からという事で、また場所等決まりましたら調整させていただきます。 　その次、11月の日程でございます。この黄色と青の方を見ていただきたいと思いますが。11月には F-0の中間報告会、去年ご経験されたかもしれませんが、朝10時から昼をまたぎまして2時45分ほどまで F-0中間報告会をやった後でそのまま定例教育委員会を同日で行いました。これを別日にするか同日にするのがいいかという議論はあると思いますけども、もしあれでしたら同日にさせていただきまして、ちょっとお疲れかもしれませんけども、この F-0の中間報告会の引き続きでさせていただけたらと思っております。日にちは11月25日でございます。定例教育委員会としましては15時から16時半まで。文化の森でと考えておりますがいかがでしょうか。 　では F-0中間報告会と同日という事で日にちを決めさせていただいて、準備を進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 　あとすいません。先日お伝えさせていただきました、教育委員会の研究協議会の出欠につきましてはこの会議終わったあとにご提出いただければと思います。よろしくお願いいたします。 　私からは以上です。
梅村教育長	はい、ただいまの事務局からの連絡につきましてよろしかったでしょうか。 　それでは本日は長時間にわたりまして熱心にご協議いただきましてありがとうございました。これをもちまして令和8年度8月の定例会を閉会いたします。 　皆様ありがとうございました。 閉会　午後4時15分

上記会議録は、正当であることを認め署名します。

令和8年　　月　　日

教育長

教育委員

書　記